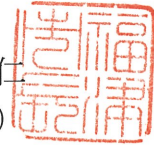




4福まち第 527 号
令和4年10月18日

福津市教育委員会
教育長 大嶋 正紹 様
委員 青木 一乗 様
(教育長職務代理者)
委員 半澤 佳子 様
委員 今村 尚敏 様
委員 農崎 隆子 様

福津市長 原崎 智仁
(まちづくり推進室)



過大規模校対策の今後の取組みについて

日頃より、本市の教育行政の推進に多大のご尽力をいただき、また、多くの貴重な知見を賜り、厚くお礼申し上げます。

標記については、昨年12月15日に開催しました総合教育会議において、小学校及び中学校それぞれ1校を新設し、令和9年4月1日の開校を目指すこととして教育委員会と合意の上、それに向けて検討を開始しました。ただし、新設校建設事業が将来の財政に与える影響については、周辺整備等の関連事業を含む総事業費や各年度の事業量が不明であることから、中期財政見通しとしてお示しできず、調製済みである「まちづくり計画実施計画」に新設校2校分の概算事業費を加味したところで推計させていただいておりました。

今回、新設校建設を含む令和5年度以降の実施計画を調製するに当たって、新設校建設事業及び周辺整備等の関連事業費の把握、当該計画期間内の各事業の精査に加え、計画期間外においても実施が必要な事業の把握や事業の取捨選択、年次計画を含めた優先順位の見直し、経常経費や「第3次行財政改革大綱実施計画」に基づく削減事業の反映を行い、将来の財政運営に与える影響について、財政指標も含めた検証を行いました。

その結果、全体事業費につきましては、学校施設の長寿命化工事をはじめとする先送りできない公共施設の改修・更新事業の実施、調製済み事業における内容

変更やコロナ禍による資材高騰等に伴う事業費の増加、学校関連の校務支援システムやタブレット端末の更新事業費の増加等により、昨年度に調製済みであった実施計画に新設校2校分の概算事業費を加味した推計を、大きく上回るものとなりました。

その最大の要因としては、昨年度には未計上であった周辺整備等事業について、新設中学校における安全・安心な通学路を確保するために都市計画道路の整備が必須となることから、新設校2校を建設するに当たっては、新設小学校及び新設中学校の建設のみならず、当該都市計画道路整備を加えた3つの大きな事業を並行して進めていかなければならないことが挙げられます。

これらを踏まえ、今後10年を見通し、各財政指標等を検証した結果、2校を新設した場合、当該各指標の上昇や基金残高、特に緊急の財政需要に対応しなければならない財政調整基金の減少が顕著であることから、安定的かつ持続可能な財政運営を図れないものと判断し、新設校1校分とした実施計画として調製せざるを得ないとの結論になりました。なお、今回の実施計画調製における校種につきましては、学校敷地面積の状況や、今後の校区再編が検討できること等を勘案し、新設小学校の建設事業として計上しております。

この度の結論は、先に合意した2校の新設を目指す方向性について転換するものであり、また、本市における教育環境の改善に日々粉骨砕身取り組んでおられる教育委員会や、関係する児童、生徒及び保護者の皆様のご期待に完全な形で沿うものとはなり得ないことから、誠に心苦しく、申し訳なく感じているところです。本市としましても、今後、新規財源の確保に向けて、調査、研究を重ねながら、引き続き教育委員会とともに過大規模校対策に取り組み、第2期福津市教育総合計画を推進すべく力を合わせていきたいと考えております。

つきましては、かかる事情をご賢察いただき、教育委員会としては本意ならざることとは存じますが、この度の結論にご理解とご協力を賜りたく、何卒よろしくお願い申し上げます。